

令和3年4月22日

| 発言者 | 発言要旨 |
|---------------|---|
| 菊池（大）委員 | <p>これまでは新型コロナの感染拡大により停滞した経済をどう支援するかが主眼であった。今般提案された「山形新型コロナ対策認証制度（以下「県認証制度」という。）」は、これまでの飲食店等の主体性に重点を置いた感染対策と異なり、県が安全・安心の基準を設け、感染防止対策を認証する新たな取組みであると捉えている。この制度のポイントは何か。</p> |
| 参事（兼）食品安全衛生課長 | <p>県認証制度は、感染防止対策に取り組む飲食店等からの申請を受け、認証基準を満たしているか現地確認し、その基準を満たした飲食店に認証マークを交付する制度である。</p> <p>なお、認証基準は、業種別ガイドラインや先行事例である「やまなしグリーン・ゾーン認証制度（以下「山梨グリーン認証」という。）」の基準を参考に最大26項目の基準を設ける予定である。</p> <p>基準の主なものとしては、来店者の体調確認、発熱があれば入店を断る、消毒液の設置及び来店者への使用の義務付け、人と人との間隔を1m以上空ける、1m以上の間隔を空けることができなければパーティション・アクリル板を設置する、換気扇の常時稼働や定期的な窓の開放などである。</p> <p>申請時に全ての基準を満たしていない場合は、施設整備に対する補助制度の活用も含め、それぞれの施設の状況に応じた助言を行うなど伴走型の支援のある認証制度とすることを考えている。</p> |
| 菊池（大）委員 | <p>山梨グリーン認証では、認証を受けた施設の利用者がその施設で認証基準を満たさないことを確認した場合の通報制度を構築している。県認証制度は事業者、利用者の双方にメリットがあるものにしなければならないと考えるが、実効性のある制度とするための展開イメージはあるのか。</p> |
| 参事（兼）食品安全衛生課長 | <p>山梨県では昨年4月に全国で発出された緊急事態宣言が5月の大型連休明けに解除されても、全国で唯一、県独自で営業自粛の要請を継続し、山梨グリーン認証を受けた事業者から営業自粛要請を解除したと聞いている。</p> <p>県認証制度では、認証に必要となる施設整備に対する補助制度により認証取得を後押しすることや、利用者からの通報により施設確認を行うなど、認証を受けた事業者が感染防止対策を続けるような実効性の高い制度にし、利用者が安心して飲食できる環境づくりにつなげていきたいと考えている。</p> |
| 菊池（大）委員 | <p>県認証制度の対象となる飲食店及び食事を提供する宿泊施設は約6,300施設となり、認証に係る業務量は膨大になると考える。県内4地域毎の施設数はどうか。</p> |
| 参事（兼）食品安全衛生課長 | <p>約6,300という施設数は平成28年経済センサスに基づくものであり、地域別では村山地域2,991（飲食店2,661、宿泊施設330）、最上地域494（飲食店422、宿泊施設72）、置賜地域1,232（飲食店1,060、宿泊施設172）、庄内地域1,587（飲食店1,368、宿泊施設219）である。</p> |
| 菊池（大）委員 | <p>県認証制度の申請受付開始時期などのスケジュールはどうか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------------|---|
| 員 | |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | この度の臨時会で補正予算案が可決され次第速やかに開始できるよう準備を進め、4月26日から対象施設の現地確認を行う予定である。なお、新たな制度であるため、現地研修を行いながら、業務体制を徐々に拡大していきたいと考えている。 |
| 菊池（大）委 員 | 山形市など8市では、県と同様に「新型コロナ対策宣言店」事業に市独自で取り組んでいるため、県認証制度を進めるに当たり、市町村との連携が重要と考えるがどうか。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 令和2年度に県と25市町村が連携し、感染対策に取り組む飲食店に対して木製プレートを交付する新型コロナ対策宣言店応援事業を実施し、交付実績は1,045件であった。また、山形市を含めた8市が市独自でポスターやステッカー、フラッグなどを交付した飲食店は約3千あり、合計で約4千の飲食店が「新型コロナ対策宣言店」事業の対象となっている。 これら昨年度の事業実績を活かすとともに、市町村に対し県認証制度の周知を依頼する予定である。 |
| 菊池（大）委 員 | 事業費の内訳に業務委託とあるため、現地確認等の認証業務は民間事業者に対して業務を委託するのか。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 緊急性のある事業であるので、まずは県直営で申請受付、現場確認等を実施する予定であるが、認証に係る業務量が非常に膨大であるため、順次民間事業者への業務委託を行っていく。 |
| 菊池（大）委 員 | 先の議案説明会では県認証制度を進めるにあたり新たな課の設置を検討しているとの説明があったが、現在の検討状況はどうか。 |
| 人事課長 | 防災くらし安心部内に新型コロナ対策認証課を設置する予定である。 |
| 菊池（大）委 員 | 新たな課の設置時期はいつか。 |
| 人事課長 | この度の臨時会で補正予算案が可決され次第速やかに着手し、4月26日に設置したいと考えている。 |
| 菊池（大）委 員 | 県認証制度は、県内の約6,300の飲食店等を対象にするほか、1事業者当たり最大26のチェック項目があり、その業務量は膨大となる。先ほどの答弁で当面は県直営で実施するということだが、現時点でもマンパワーが疲弊している状態にあることから、各総合支庁からの応援も含めて組織体制を構築する必要があると考えるがどうか。 |
| 人事課長 | 職員体制は現在検討中であるが、事業の滑り出しには相当の業務量が見込まれることから概ね21名体制になる予定である。年度途中の組織改編となるため、本務は4名とし残りの17名は各部局や総合支庁からの兼務発令を予定している。県職員が認証申請のあった飲食店等の現地確認を行うことから各総合支庁の職員にも兼務発令をすることを考えている。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------------|--|
| 木村委員 | 東京都に隣接する山梨県が新型コロナの感染拡大を封じ込めている要因を分析して取り組んでほしい。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 山梨グリーン認証の報告書によると、認証を得た飲食店で新型コロナ感染が確認された事例は71件あったが、そのうちいわゆるクラスター（集団感染）が発生したのは1件であった。なお、この1件は飲食店が利用者に対して注意を行ったが、利用者がそれに従わなかったことが原因で感染連鎖が生じた事例であった。そのため、利用者の感染防止対策が重要である と考える。 |
| 木村委員 | 山梨グリーン認証の基準には人数制限はあるのか。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 人数制限はないが、人と人との間隔を空ける、又は間隔を空けられない場合はアクリル板を設置するなどの対策を徹底している。なお、飲食店の利用人数については、県認証制度にかかわらず、この感染状況の中、5名以上の利用は控えていただくように県民の皆様をお願いしている。 |
| 野川委員 | 令和2年度に県と市町村との連携事業、市独自による取組みで約4千の飲食店が認証されたが、その飲食店の利用が起因となって新型コロナの感染者が確認された事例はあるのか。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 県と25市町村との連携による新型コロナ対策宣言店1,045の飲食店では、感染事例は確認されていない。しかし、報道によれば、市独自の宣言店の対象となる約3,000の飲食店では数件の感染事例があった。 |
| 野川委員 | 昨年度の総務常任委員会でも県認証制度の創設を求める意見があったと聞いている。このタイミングで県認証制度を設ける理由は何か。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | <p>昨年5月に、政府主導の下、業種別に感染防止対策のガイドラインを策定し、事業者の自主的な感染対策を促す取組みが開始した。現在、200業種以上でガイドラインが策定され、飲食業のガイドラインは随時改定されている。</p> <p>昨年度は、飲食店毎に床面積や構造が異なることから、県認証制度のような一律の基準を設け、確認することが非常に難しいこともあり、市町村と連携して自主的に感染防止に取り組む飲食店を応援することとした。</p> <p>今年の3月以降、県内でも新型コロナの第3波が到来し、飲食店関連のクラスターも確認されるなど感染者数が急激に増加したことや、全国でも関西地方や関東地方を中心に感染の第4波の兆しもあり、感染リスクが高い飲食店での感染対策を緊急的に実施するという事で県認証制度の創設に至った。</p> |
| 野川委員 | 新たな課は21名体制で発足し兼務発令もあるため、実質的には17名で約6,300施設の現地確認をするとすると、全ての施設の現地確認を完了するのにどの程度の期間を要する見込みか。 |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | 飲食店や宿泊施設の規模や営業時間、また施設毎に構造等も違うことから現時点で見込みを示すのは難しい。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------------|--|
| 野川委員 | <p>大阪府では、府内の飲食店は約 62,000 あり府職員 300 名体制で現地確認している。一方、県認証制度の対象施設数は約 6,300 と大阪府の 10 分の 1 であるが、現地確認する職員数は 17 名と 10 分の 1 にも満たない体制である。これを進めるのはとても大変なことである。</p> <p>また、小規模な飲食店などの情報は市町村が詳しいところがあり、県認証制度は市町村と共同で行うべき事業であると考えている。県認証制度を実施するに当たり、市町村との調整は行ってきたのか。</p> |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | <p>令和 2 年度に開始した新型コロナ対策宣言店事業では県と 25 市町村が連携して取り組んできたほか、独自に取り組む 8 市については宣言店のリストを県ホームページに掲載するなど連携してきた。県認証制度についても、地域の飲食店に精通している市町村と連携して進めていく。</p> |
| 野川委員 | <p>最近、様々な事例で市町村との連携がスムーズにっていないこともあり心配している。県認証制度は、市町村に対して丁寧に説明し、理解を得た上で全面的に協力してもらわないと成り立たない事業であることに留意してほしい。</p> |
| 野川委員 | <p>認証した施設で新型コロナの感染者が確認された場合の対応はどうか。</p> |
| 参事（兼）食 品安全衛生課 長 | <p>山梨グリーン認証では、新型コロナが確認された場合には保健所の調査を参考にして、どのようにして感染したかを確認している。その上で、例えば、飲食店がアクリル板を撤去していたなど、認証基準を満たさない行為が確認されれば飲食店の認証を一時停止することになると考えている。</p> |
| 野川委員 | <p>本県でも新型コロナウイルスの変異株 N501Y が確認された。先日の議会運営委員会で変異株への対策を確認したところ、特段これまでの対策に変わりがないとの答弁であった。</p> <p>危機管理の 8 割は事前の備え、危険の予知や予防、発生までの準備といったリスクマネジメントが重要と考えている。N501Y に対して山形方式と言えるような防護策・防御策を講じなければ、県内で N501Y が流行し、これまでの感染者数では収まらないと考える。</p> <p>最近、新型コロナによって亡くなった方も増えてきており、危機感を抱く県民も多いことから、危機管理の観点からどのように考えているのか。</p> |
| 防災危機管理 課長 | <p>基本的には、こまめな手洗い、正しいマスクの着用、3密の回避といった基本的な感染予防対策をこれまで以上に徹底することが重要と考える。</p> <p>また、N501Y の感染事例をいち早く把握し、積極的な疫学調査により感染拡大を防ぐことが重要と考える。そのため、この度の臨時会では、変異株の検査を行える検査機器を県衛生研究所に導入する経費を健康福祉部で提案している。</p> <p>変異株を早期に確認できる体制を整備するとともに、基本的な感染予防対策を市町村とともに改めて周知していくことが重要と考える。</p> |
| 野川委員 | <p>N501Y が確認された場合は PCR 検査や抗体検査の数を増やすこと、検査範囲を拡大するなどの対策も必要であると考えているので健康福祉部と連携して対応してほしい。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------|--|
| 森田委員 | 秋田県では、中小企業支援対策として県外出張から戻り自主的にPCR検査をした場合に1万円を上限に補助している。県内市町村や経済団体から飲食店とその関連事業者の従業員に対するPCR検査の導入について、県に要望があったようだがその対応はどうか。 |
| 防災危機管理課長 | 県外に出張された方のPCR検査については、今年3月に県立河北病院にPCR検査センターを設置し、希望する方は5千円の自己負担額でPCR検査を受けることができる。また、現在、県独自の緊急事態宣言が発出されている山形市内の飲食店の従業員のうち希望者については、山形市でPCR検査を実施している。山形市以外の市町村での対応については所管する健康福祉部とも相談していく。 |
| 森田委員 | 山形市に発出している県独自の緊急事態宣言の延長、解除やまん延防止等重点措置についての考え方はどうか。また、山形市及び寒河江市以外の事業者への支援のあり方についてどのように考えているのか。 |
| 防災危機管理課長 | <p>山形市の緊急事態宣言の取扱いについては、昨日の知事記者会見で発言があったところであるが、4月16日以降の山形市の新規感染者数は一桁が続き、減少傾向にあると捉えている。また、現在、医療専門家に感染経路不明者、病床使用率などの指標を踏まえて、緊急事態宣言の解除や延長について意見を伺っている。さらに、山形市の意見も踏まえ、明日、本部員会議などを開催し、取扱いを協議・決定する。</p> <p>まん延防止等重点措置の関係では、3月中旬以降のピーク時と比較して減少傾向にあり、現在のところ政府に要請する段階にはないと考えている。</p> <p>緊急事態宣言が発出されている地域の飲食店等に対しては営業時間短縮要請の協力金として1日当たり4万円を給付しているが、その他の地域の飲食店や多くの業種で厳しい状況に置かれていることは各種団体からの要望などもあり承知している。現在、産業労働部で事業者の現状を把握するとともに、支援策を検討していると聞いている。</p> |
| 森田委員 | 最大の課題は財源の確保であると考えている。今後、県は限られた財源の中で県独自の対応をしていかなければならないと考えるが、国への財政措置の要望は行っているのか。 |
| 財政課長 | 4月12日に開催した全国知事会において、知事から飲食店に納入する業者やタクシー・運転代行業など、幅広い事業者に対して経済対策を実施するため、地方創生臨時交付金の更なる配分を要請したほか、政府の施策等に対する提案において、同交付金の増額や活用要件の緩和などを提言したいと考えている。今後も全国知事会と連携を取りながら政府に対して要望していく。 |
| 坂本委員 | <p>4月8日に開催した臨時会における総務及び商工労働観光常任委員会において、幅広い事業者への支援、またそのために国と連携した財源確保などの附帯意見が全会一致で決定した。</p> <p>この度の臨時会ではこの附帯意見に対応する補正予算案が提案されるものと考えていたが実際は違った。県政の二元代表制である県執行部と県議会は、よく車の両輪とも言われ信頼関係を有することが重要であると考えている。附帯意見に対する補正予算案が編成できなかったのであれば丁寧な説</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|---------------|--|
| 総務部長 | <p>明が必要と考えるがその認識はどうか。</p> <p>附帯意見が付されたことは十分に深く認識しており、これらの措置を打っていく中では、今回だけに限られるものではないとも認識している。附帯意見が付された場合の対応のルールはないが、委員指摘のとおり丁寧な説明が必要であると考えている。</p> <p>新型コロナの感染拡大防止と経済再生の両立は難しいが、感染状況が落ち着いている地域で先の臨時会で可決いただいた観光キャンペーンを前倒しして実施した。観光面で人が動き始めればホテル・旅館などの宿泊業界やその業界の関連事業者への効果が表れ始めると考えている。また、既存事業の県プレミアム付きクーポン券の残部配付による効果もしっかりと見ていく。</p> <p>全国や県内の感染状況、病床の逼迫状況などの情勢を踏まえつつ、事業者の状況については、現在、産業労働部が中心となってヒアリングを実施しており、必要な対策を迅速に行えるように検討している。</p> <p>そのようなことからこの度の補正予算案は、先の臨時会における附帯意見に対するものがストレートに表れていないが、執行部としても附帯意見については最大限の問題意識を持ち、必要な施策を行う気持ちで臨んでいる。</p> |
| 鈴木副委員長 | <p>県認証制度に関連して、令和2年度には県と25市町村が連携した新型コロナ対策宣言店事業を実施し、8市では独自の取り組みをしているが、残りの2自治体は何らかの対策を行ったのか。</p> <p>また、県認証制度を進めるうえで、独自の取り組みをしている8市の基準との整合性を図ることや、それぞれの市と合意形成を得ておかないと行き違いが生じる恐れがあるかと考えるがどうか。</p> |
| 参事（兼）食品安全衛生課長 | <p>令和2年度の県と市町村の連携した新型コロナ対策宣言店事業は、県から35市町村に相談した結果、25市町村では県と連携して事業を実施し、8市では独自に取り組むこととなった。残りの2自治体はフラッグなどの掲示などは行っていないが、感染防止対策飲食店のチラシを配布するなどの取り組みを行っている。</p> <p>県認証制度については、補正予算案が可決後、直ちに市町村に対し事業を説明し、認証制度の周知に関する協力を依頼する文書を発出する。</p> |
| 鈴木副委員長 | <p>認証を取得するためにこれから施設整備をする場合には補助金を受けられるが、これまでに自ら感染防止のために施設を整備した場合には補助がないことは不公平感が生じるのではないかと。</p> |
| 参事（兼）食品安全衛生課長 | <p>この度の施設整備に対する補助制度は、県認証制度による現地確認をした結果、基準を満たさない項目をクリアするために行う施設整備に対して補助する仕組みである。</p> |
| 鈴木副委員長 | <p>全国的な新型コロナ感染拡大の第4波が山形県へ波及することに備え、感染防止策として県認証制度を設けるということであるが、県内35市町村や事業者とのコミュニケーションを十分にとり合意形成をした上で、皆が同じ方向を向いて進めるようにしてほしい。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------|---|
| 鈴木副委員長 | 新型コロナの感染拡大による影響が広範囲、多業種に及んでいることを踏まえ、各自治体の新型コロナウイルス対策の実情に応じ、必要となる財源を確保することについて国に対する意見書案を提出することを提案する。 |